

が確認された。特に IPCC で指摘された温暖化関連各分野における不確定性の解決へ向けての努力が強調された。

イ) 温室効果気体の排出抑制

(i) これまでの各国でなされた努力が認識され、それぞれの国の事情を反映しつつ、我が国を含む多くの先進諸国が「概ね1990年のレベルで2000年までに二酸化炭素あるいは、二酸化炭素をはじめとする温室効果気体の排出量を安定化させる行動を取ることを決定または公約したことにつき、具体的国名を列挙して歓迎するとともに、未だ排出目標の設定を行っていない先進国に対し早期の目標設定が要請された。

(ii) また、先進国においては、向こう20年間及びその後において排出削減を達成するための段階的措置の実現可能性を検討し、その結果に照らして1992年の国連環境開発会議（於 ブラジル）までに、具体的計画ないしは目標を設定すべきこととされた。

(iii) 開発途上国においても可能な範囲で積極的な対応措置を直ちに開始すべきこととされた。

ウ) 開発途上国支援

開発途上国における温暖化対策を支援するための「気候および大気環境問題 WMO 特別基金」を含む適切かつ追加的な資金融通の必要性を認めるとともに、環境への影響が少ない最良の技術が公正かつ最も有利

な条件で迅速に移転させるべきとされた。

エ) 森林保全

気候の安定化における森林保全の必要性を認識する一方、森林保有国の主権（立場）を考慮することが再確認された。

オ) 低地国や島嶼国への対応

当該諸国の特別の困難に対処するための財政支援等の措置が必要とされた。

カ) 「気候変動防止のための枠組み条約」への対応

全ての国および地域経済統合体に対し、当該条約交渉への参加が促されるとともに、同条約が1992年の国連環境開発会議（於 ブラジル）の会期中に署名されるのが望ましいとされた。

非政府組織 (NGO) 代表のほか一部の国からも、閣僚宣言の内容が科学・技術会合の会議声明の内容を大幅にトーンダウンしている旨の指摘がなされたが、今般の会議の成果は、平成3年2月の米国・ワシントンでの会議を皮切りに今後数回にわたって開催される「気候変動防止のための枠組み条約」交渉作業に当たっての共通の基本認識を提供するものである。いずれにしても、当面1992年の国連環境開発会議に向けて、気候変動対策を含む地球環境対策の国際的な動きが集約していくものと考えられる。

中層大気に関する国際シンポジウムのお知らせ

下記の通り、来春京都において中層大気に関する国際シンポジウムが開催されます。このシンポジウムは地球規模大気変動の重要な基礎過程である中層大気の力学・化学及び放射に関する広範囲のトピックスについて最新の成果を発表する場であり、現在国内国外併せて約150編の論文発表が予定されています。この分野に関心をお持ちの会員の参加を歓迎します。

時期 1992年3月23日(月)～27日(金)

場所 新都ホテル(京都駅前)

主催 京都大学超高層電波研究センター

協賛 SCOSTEP, COSPAR, URSI, IAMAP,
日本気象学会, 地球電磁気・地球惑星圏学会

内容 大循環、経年変動、波動、乱流、オゾン、微量成分、エアロゾル、放射、力学化学結合、環境システム、中層大気上下結合・南北結合など

参加費 15,000円(1991年11月30日以前)

20,000円(同12月1日以降)

同伴者 無料

問い合わせ先 (シンポジウム事務局)

〒611 京都府宇治市五ヶ庄

京都大学超高層電波研究センター

TEL. 0774-32-3111 内線 3352

深尾昌一郎